

事業番号	04 03 01	事業改善シート(30年度実施事業分)	<input type="checkbox"/> 当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	消費生活の安定・向上と防犯意識向上を推進するための事業		部局	県民文化部	課・室	くらし安全・消費生活課
			実施期間	S46 ~	E-mail	kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp
総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)						
8つの重点目標						
総合的に展開する重点政策	4-4 生命・生活リスクの軽減					

1 事業の概要

現状 (予算編成時)	○長野県内の消費生活相談(苦情)件数は、H27が15,149件(県・市町村計)で、ここ数年は同程度推移している。 ○市町村消費生活センターの設置や見守りネットワークの構築は、市では進んでいるが、小規模町村では対応が困難な状況にある。 ○刑法犯認知件数は平成13年以降減少傾向にあるが、特殊詐欺の被害が多発している。	30年度 決算額	206,078 千円
目指す姿	○関係機関・団体等と連携した消費者教育・啓発の充実や法令等に基づく監視、指導、立入検査等により消費者被害の未然防止を図る。また県消費生活センターに相談員を配置し、消費生活に関する相談・救済と被害拡大防止を図る。 ○住民に身近な市町村への消費生活センター設置を促し、住民の利便性の向上と迅速な問題解決を目指す。 ○県民の防犯意識を向上させ、県民が犯罪の被害に遭うことなく、また犯罪の被害に遭う不安を抱くことのない安全で安心な社会の実現を目指す。 (主な実施内容: 研修会・出前講座、事業者指導、消費生活相談、市町村支援 など)	職員数	16.50 人

事業 コスト	区分(単位:千円)				指標及びその達成状況					
	29年度	30年度	令和元年度		No	成果指標	29年度	30年度		
前年度繰越				目標値				成果	達成状況	
予算額	当初予算	164,682	259,497	172,524						
	補正予算	-13,000	-33,166							
	合計(A)	151,682	226,331	172,524	①	消費者大学・出前講座等受講者数	-	20,000人	22,564人	達成
	一般財源	61,771	73,329	68,642	②	長野県版エンカル消費認知度	-	40%	16.00%	未達成
Aの 財源	県債	2,000	76,000	0	③	特殊詐欺認知件数(暦年)	222件	90件	140件	未達成
	国庫支出金	87,616	71,826	102,061	④	見守りネットワークの構築	54市町村	全市町村	64市町村	未達成
	その他	295	5,176	1,821	⑤	市町村消費生活センターの人口カバー率	84.40%	100%	84.40%	未達成
	決算額(B)	136,574	206,078							
概算 人件 費	職員数(人)	16.50	16.50	16.50	成果指標 設定理由 ・第2次長野県消費生活基本計画(計画期間:H30~R4)の目標値に設定されているため。 ・長野県版エンカル消費認知度については、第2次長野県消費生活基本計画最終目標100%。(H29.5現在エンカル消費認知度22.6%)					
	概算人件費(C)	133,683	135,597	135,597						
概算事業費(B(A)+C)	270,257	341,675	308,121							
備考										

目標に対する 成果の状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度を初年度とする第2次長野県消費生活基本計画・消費者教育推進計画(五か年計画)の重点目標を成果指標として事業を実施。 消費者被害が複雑・多様化する中、地域・職域における消費者教育として、消費者大学や出前講座等の開催・実施により推進し、①の目標は達成したが、見守りネットワークの構築については昨年度よりも増加したものの、特に小規模町村において費用対効果の観点から通常業務の中での情報交換の実施に止まるなど、目標達成には至らなかった。 市町村における消費生活センターの設置については、財政面・人材面の問題から単独での設置は難しく、広域連携による設置を視野に協議を行ったが目標達成には至らなかった。 長野県版エンカル消費については、その消費行動自体は既の実践している人は多いものの、言葉自体の認知度は低く、目標達成には至らなかった。 特殊詐欺被害については、前年に比べ認知件数は大幅に減少したものの、目標達成には至らなかった。
-----------------	---

2 今後の事業の方向性

今後、事業を どのようにし ていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施	
	課題	今後の方向性
	<ul style="list-style-type: none"> 長野県版エンカル消費についてはまずは言葉自体を知ってもらうため幅広い広報が必要。 特殊詐欺被害については、誰も自身・家族が被害者になりうるという県民一人ひとりの当事者意識をより一層高める必要がある。 見守りネットワークの構築については、今後も継続した働きかけが必要。 市町村消費生活センターの人口カバー率の向上にあたり、未設置町村へのセンターの必要性の理解を求めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 受講者数は現状維持及び更なる増加を目指し、講座等を開催していく。 長野県版エンカル消費を知り、実践するきっかけづくりとしての各種広報や講座を開催する。 特殊詐欺被害に遭わないための高齢者や働き盛り世代を対象とした広報・講座に加え、若年者を対象とした特殊詐欺の加担防止のための講座等により、被害の減少に取り組んでいく。 見守りネットワークの構築及び消費生活センターの設置については、担当課長会議における説明や戸別訪問等によりその必要性の理解を求めて未設置市町村へ働きかけを行っていく。

3 事業を構成する細事業の内容

(単位:千円)

No	プロジェクト No	細事業名	30年度 実施内容(実績)	職員数 (人)	平成30年度		令和元年度 (当初)
					(当初)	(決算)	
1		消費者施策推進事業	消費生活審議会の開催、消費者団体との意見交換等を実施。	0.60	464	372	481
2		公正取引確保事業	法令に基づく事業者指導や多重債務者の支援を実施。	2.70	5,453	5,139	5,451
3		消費者教育充実事業	消費者被害防止、長野県版エンカル消費等各種啓発を行うとともに、消費者団体の活動支援を実施。	6.10	44,275	15,388	43,435
4		消費生活相談窓口強化事業	消費生活センターの運営を行うとともに、市町村相談窓口の体制強化を実施。	5.80	206,593	183,674	120,099
5		防犯意識向上事業	特殊詐欺被害防止に向けた対策及び自主防犯活動活性化のための取組を実施。	1.30	2,712	1,505	3,058
合計				16.50	259,497	206,078	172,524

事業改善シート附表

□当初要求 □当初予算案 □補正予算案 ■点検

事業番号	事業名	消費生活の安定・向上と防犯意識向上を推進するための事業				部局	県民文化部	課・室	くらし安全・消費生活課			
細事業No	細事業名	項目	実施方法	30年度 実施内容（予定）	30年度 実施内容（実績）	30年度 実施状況	29年度	30年度				
							当初（千円）	要求（千円）	当初（千円）	補正（千円）	決算（千円）	
1	消費者施策推進事業	消費生活審議会の運営	直接	・消費者施策に関する重要事項について調査審議	消費者施策に関する重要事項についての調査審議のため、消費生活審議会を開催した。（2回）	計画通り ○	455	464	464		372	
1	消費者施策推進事業	第2次長野県消費生活基本計画策定事業	直接	・第2次消費生活基本計画策定〔計画期間：30～34年度〕 ・基本計画書印刷・配付と計画周知	平成29年度に策定した第2次長野県消費生活基本計画の周知を行った。	計画通り ○	1,666	0	0		0	
1	消費者施策推進事業	消費者との意見・情報交換の推進	直接	・消費者団体との意見・情報交換 ・消費者の会連絡会の活動支援	随時、消費者団体との意見・情報交換等を行った。	計画通り ○	0	0	0		0	
1	消費者施策推進事業	消費生活庁内連絡員の設置	直接	・消費生活に関する業務を担当する本庁関係12課室に「消費生活庁内連絡員」を配置 ・苦情相談への適切な対応、重大な危害情報の共有等	消費生活庁内連絡員会議を開催（1回） 消費者事故情報の通知体制の確認について情報共有を行った。	計画通り ○	0	0	0		0	
2	公正取引確保事業	事業者指導の強化	直接	・訪問販売等に係る不適正な取引を行う事業者に対する指導の強化（不当取引調査員及び事業者情報調査員の配置） ・虚偽・誇大な表示・広告、過大な景品による顧客誘引を防止するための監視・指導	不適正な取引を行う事業者に対する指導を強化するため、不当取引調査員及び事業者情報調査員を各1名配置した。	計画通り ○	5,266	5,237	5,237		4,942	
2	公正取引確保事業	製品の安全確保・危害防止	直接	・消費生活用製品安全法、家庭用品品質表示法に基づく販売事業者への立入検査	事業者に対する検査・指導を実施した ・消費生活用製品安全法 立入検査 159店舗 ・家庭用品品質表示法 立入検査 292店舗	計画通り ○	0	0	0		0	
2	公正取引確保事業	多重債務者対策事業	直接	・多重債務者対策協議会の運営 ・弁護士会・司法書士会と連携した相談体制の整備 ・若者向け啓発資料の作成・配布	・多重債務者対策協議会の開催（1回） ・弁護士会・司法書士会と連携した相談会開催（4回） ・若者向け啓発資料の作成・配布	計画通り ○	216	216	216		197	
3	消費者教育充実事業	消費生活情報の提供	直接	・消費生活情報HPでの情報提供 ・メールマガジン配信（月1回） ・広報誌「くらしまる得情報」発行（年4回） ・一般向け・高齢者向け・若者向け啓発資料配布	・消費生活情報HPでの情報提供 ・メールマガジン配信（月1回） ・広報誌「くらしまる得情報」発行（年4回） ・一般向け・高齢者向け・若者向け啓発資料配布	計画通り ○	3,037	4,886	4,886		3,599	
3	消費者教育充実事業	消費者教育・啓発	直接	・消費者大学（仮称）、出前講座の開催 ・消費者教育中核人材育成事業 ・信州型エシカル消費の推進事業	・消費者大学（12回）、出前講座（193回） ・消費者教育中核人材育成研修（24回） ・消費者教育推進講師の学校への派遣（7回） ・長野県版エシカル消費キックオフフォーラムを開催 ・長野県立大学と協働して県内4エリアのエシカルなお店を調査し掲載した「ここからエシカルMAP」を作成	計画通り ○	1,360	15,491	12,554		10,188	
3	消費者教育充実事業	消費者被害防止対策	負担金	・金融広報委員会と連携した金融知識の普及啓発	・金融広報委員会と連携した金融知識の普及啓発	計画通り ○	450	450	450		450	
3	消費者教育充実事業	消費者被害防止対策	直接	・消費者被害防止対策推進会議の開催 ・消費者被害防止啓発 ・高齢者見守りネットワークの構築	・消費者被害防止対策推進会議を開催（1回） ・年金支給日に街頭啓発活動を実施 ・スポーツイベントと連携した被害防止啓発 長野県県民文化部人権・男女共同参画課が実施した啓発に合わせて消費者被害防止の啓発を実施 ・高齢者の見守り研修会の開催（9回） ・消費生活サポーターの認知度向上等による活動支援	計画通り ○	24,548	23,385	23,385	-18,362	0	
3	消費者教育充実事業	消費者団体の活動支援	補助金	・消費者団体等の活動に対する助成	消費者団体等の活動に対する助成として補助金を交付（4団体）	計画通り ○	1,500	1,500	1,500		598	

事業番号	事業名	消費生活の安定・向上と防犯意識向上を推進するための事業				部局	県民文化部	課・室	くらし安全・消費生活課			
細事業No	細事業名	項目	実施方法	30年度 実施内容（予定）	30年度 実施内容（実績）	30年度 実施状況	29年度	30年度				
							当初（千円）	要求（千円）	当初（千円）	補正（千円）	決算（千円）	
3	消費者教育充実事業	適格消費者団体の設立支援	補助金	・適格消費者団体の認定を受けるための活動に対する助成	適格消費者団体の認定を受けるための活動に対する助成として補助金を交付（1団体）	計画通り ○	1,500	1,500	1,500		553	
4	消費生活相談窓口強化事業	消費生活相談員・苦情処理専門員の配置	直接	・消費生活相談員の配置（15人：4所） ・苦情処理専門員（弁護士）を配置（4所）	・消費生活センターに消費生活相談員を配置（15人：4所） ・消費者問題法律アドバイザー（弁護士）を配置（4所）	計画通り ○	41,424	40,008	40,008		38,335	
4	消費生活相談窓口強化事業	消費生活センターの運営	直接	・消費生活センターの管理運営（4所：北信、中信、南信、東信）	消費生活センター管理運営経費（需用費、役務費、使用料等）	計画通り ○	12,764	14,003	14,094		12,915	
4	消費生活相談窓口強化事業		直接	・南信消費生活センター設備改修工事	南信消費生活センターの空調設備老朽化に伴う改修工事を行った。 委託先：(株)シノダ設備（一般競争入札）	計画通り ○	3,392	91,995	87,396	-1,804	85,536	
4	消費生活相談窓口強化事業	消費者被害救済委員会の運営	直接	・消費者被害の多発や、消費者利益が著しく侵害される紛争について、あっせん・調停の実施	・消費者被害の多発や、消費者利益が著しく侵害される紛争について、委員会を開催（1回）	計画通り ○	78	78	78		78	
4	消費生活相談窓口強化事業	市町村相談体制の強化・支援	直接	・市町村消費者行政推進支援員の配置（2人：本課、中信） ・市町村担当者等基礎研修の実施 等	・市町村消費者行政推進支援員の配置（2人：本課、中信） ・市町村担当者等基礎研修の開催（2回）	計画通り ○	5,777	5,512	5,512		5,419	
4	消費生活相談窓口強化事業		補助金	・市町村消費者行政活性化事業（相談員の配置等）への助成	消費生活相談機能整備強化事業、消費生活相談員レベルアップ事業等を実施した県下31市町村に対し補助金を交付	計画通り ○	54,537	56,599	56,599	-13,000	39,236	
4	消費生活相談窓口強化事業		委託	・消費生活相談員等レベルアップ研修の実施 ・消費生活相談員資格取得支援講座の実施	消費生活相談機能整備強化事業、消費生活相談員レベルアップ事業等を実施した県下31市町村に対し補助金を交付 委託先：(公社)全国消費生活相談員協会	計画通り ○	5,651	2,906	2,906		2,155	
5	防犯意識向上事業	安全安心なまちづくりのための関係機関・団体との協働	直接	・安全安心なまちづくりのための関係機関・団体との連絡、調整	・警察・県防犯協会連合会との協働による啓発活動の実施 ・自主防犯ボランティア地域交流会の共同開催 ・全国地域安全運動、年末特別警戒の後援	計画通り ○	0	0	0		0	
5	防犯意識向上事業	特殊詐欺被害防止対策	直接	・高齢者向けの訓練型出前講座の開催 ・働き盛り世代による特殊詐欺撲滅プロジェクト	・高齢者向け訓練型出前講座の実施（35回、受講者1,662名） ・働き盛り世代対象訓練型出前講座の実施（6回、受講者241名）、特殊詐欺被害防止協力企業・団体認証（186企業・団体、累計1,390企業・団体）	計画通り ○	685	810	810		242	
5	防犯意識向上事業	自主防犯活動活性化事業	直接	・「長野県防犯セミナー」の開催 ・子供の防犯意識向上のための取組	・長野県防犯セミナー開催（1回）	計画通り ○	376	344	344		115	
5	防犯意識向上事業	若年者特殊詐欺加担防止対策事業	直接	・学生、教員、保護者への集中的な研修の開催 ・検挙情報等を含めた情報提供や広報啓発	・特殊詐欺加担防止のための講師派遣を実施（2校） ・特殊詐欺加担防止用チラシを作成、学校等に配布	計画通り ○	-	1,558	1,558		1,148	
合 計								164,682	266,942	259,497	-33,166	206,078